

原子燃料サイクルの早期確立に向けた事業者の取組について

我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進を基本の方針としている。

事業者として、原子燃料サイクル事業の着実な実施、プルサーマル等を通じたプルトニウムの適切な管理と利用、中間貯蔵や乾式貯蔵の推進等の使用済燃料対策、最終処分および廃止措置の取組など、事業者間の連携をより一層強化し、整合的・総合的に進めていく必要があると考えている。

原子燃料サイクル事業の長期に亘る持続可能性を担保するため、国の政策の下、事業者が主体となって、引き続き取り組んでいく。

1. 原子燃料サイクル事業の着実な実施

事業者として、六ヶ所再処理工場及びMOX燃料加工工場の早期竣工、さらに竣工後の安全・安定操業は、原子燃料サイクル確立に向け、極めて重要と認識しており、日本原燃の活動を全面的に支援する。具体的には、業界一丸となって、設工認審査、工事管理、保全技術力強化について支援を行うとともに、日本原燃の株主として責任ある対応を行い、原子燃料サイクル事業の持続的な運営を可能とする。

2. プルトニウムの適切な管理と利用

プルトニウムバランスの確保を実現するため、プルトニウム利用計画を着実に更新・充実し、自社の使用済燃料から回収される国内外のプルトニウムの消費に責任を持って取り組む。また、事業者間の連携・協力による、保有するプルトニウムの利用をさらに促進する仕組みを検討しており、保有量削減を着実に進めている。

具体的には、昨年12月に策定した新たなプルサーマル計画に基づき、以下の対応を行っていく。

—プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本とする。

—全ての事業者は、地域の皆さまのご理解を前提に、中長期的な取組として、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルが導入できるよう検討し、プルトニウムの需給バランスの確保に最大限取り組んでいく。

—その上で、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉で、プルサーマルの実施を目指す。

3. 使用済燃料対策

使用済燃料対策推進計画を改定し、2020年代半ば頃に使用済燃料貯蔵容量の4,000トン程度の拡大、2030年頃に更に2,000トン程度、合わせて6,000トン程度の拡大に向けて取り組む。また、再処理と中間貯蔵の竣工は、整合的に進めていく。

中間貯蔵や乾式貯蔵の着実な推進、燃焼度向上等を通じた使用済燃料発生量の低減のため、地元のご理解に向けて最大限の努力を行うとともに、事業者間の連携・協力をより一層強化する。また、使用済燃料対策推進協議会における幹事会の枠組みを活用し、事業者の進捗状況について、定期的に報告、共有を行う。

使用済 MOX 燃料については、国として、今後、再処理技術実用化に向けた官民の技術開発を加速し、2030 年代後半を目指すとされています。事業者として、この政策に基づき適切に対応するとともに、それまでの間、適切に貯蔵、管理し、具体的な貯蔵、運搬方法についても検討を進める。

4. 最終処分および廃止措置の取組

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、昨年、北海道寿都町及び神恵内村において、NUMO による文献調査が開始された。高レベル放射性廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する立場から、引き続き、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を実施いただけよう、国や NUMO とも連携しつつ、地域に根ざした対話活動に取組んでいく。また、文献調査地域での NUMO の地域発展ビジョンの具体化への取組を後押しできるよう、これまでの発電所立地地域での経験を踏まえ対応していく。

解体廃棄物について、その発生者として、処分場確保に努めることはもとより、今般の原子力小委員会で議論された大型金属の海外処理も活用しながら、廃止措置の全体最適を目指した検討・取組を進めていく。さらに、クリアランス制度の定着に向けて、業界内で一定の需要が期待できる建材などへの活用や理解活動等、国と連携・協力しながら必要な対応をとる。

5. 地域振興

原子燃料サイクルの推進にあたっては、地元のご理解が大前提であり基本である。このため、地元の皆様との丁寧な対話を重ねてご理解を頂くよう力を尽くすとともに、地元の実態や状況を踏まえた地域振興を進める。

以上